

令和5年度 第1回 長井市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時 令和5年12月26日(火)午後6時～午後7時30分
場 所 市役所2階 市民防災研修室Ⅰ・Ⅱ
出席者 尾形委員、飯澤委員、鈴木(智)委員、齋藤委員、石塚委員、鈴木(真)委員、
小松委員、菊地委員、上村委員、青木委員、工藤委員、荒井委員
欠席者 大沼委員、竹田委員、大峽委員
事務局 厚生参事、総務参事、市民課長、健康スポーツ課健康推進担当課長、商工振興課長、
教育委員会学校教育課補佐、子育て推進課長、子育て推進課補佐、子育て支援係長

1 開 会

2 委嘱状の交付

市長より各委員に交付

3 市長あいさつ

4 委員紹介・職員紹介

5 会長・副会長の選出

会長に上村正巳委員、副会長に大峽登詩子委員を選出

6 協 議

議長に上村会長があたり協議を進める

(1) 長井市子ども・子育て支援事業計画について

(2) こども基本法について

事務局 :【資料1】【資料2】説明

委員 :すみれ学園とは、どういう施設ですか。この計画には載らないのですか。

事務局 :すみれ学園については、児童福祉法の規定によって設置しているもので、障害者の方が使われる支援施設となります。この計画の対象からは外れております。

(3) 支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

事務局 :【資料3-1~2】【資料3-4】説明

委員 :ファミリーサポートセンターというのは、どういうものなのでしょうか。

事務局 :資料に用語の定義を記載しておりますけれども、ファミリーサポートセンターというのは、地域の中で子育ての手伝いができる人と、子育てをされていて手助けもして欲しい人とが会員となりまして、有償で互いに援助活動を行う、子どもの預かりなどをするような仕組みになっております。

国の事業になっており、長井市では令和2年度までは、NPO法人のまごころサービスが運営していましたが、新型コロナウイルスの影響で、令和3年度と4年度は休止をしていました。

今回くるんとが9月にオープンしたタイミングで、くるんとの中に入っている子育て支援センター、一時預かりに加えて、このファミリーサポートセンターを一体的に社会福祉法人あおぞら会に委託しております。

ただ、運営の組織が変わったということで、会員の募集もまた一からということで、協力してくださる会員さんを集める必要があります。今は実際に、申し込みがあった時に預かれる状態かということ、実際はそうではないのですけれども、預かれる準備を現在、あおぞら会に進めていただいているところです。

委員 :問34(25ページ)の中で各事業の満足度を聞いていますが、利用したことがないのでわからないものがあります。

事務局 :確かに委員がおっしゃるとおり25ページの間34の2から12までの事業の中で、回答する方が利用したことがないような事業も記載されていることもあるかと思いません。そちらについては、「利用したことがない」「分からない」という項目を増やすなどして検討したいと思えます。

議長 :アンケートを出す前に検討して反映させることとしてよろしいですか。

事務局 :はい。

委員 :障がい児の保護者には、このアンケートは行くのですか。

事務局 :はい、例えばその方が小学校に入っていらっしゃるお子様であれば小学校を通じて配布予定でございます。長井市立の小学校ではなくて、例えば養護学校に通われている場合は個別に郵送させて頂く事を想定しております。

委員 :資料3-3、問26ですが、新しい通園制度の利用について、皆さんに意向を聞くのかと思ったら、定期的に利用されていない方に、となっています。利用されていない0~2歳児となると、集計上、データというのは極端に少なくなるのではないかなというふうに思います。今後、生む予定の人もあるので、その辺の表現を的確にしておかないといけないのではないのでしょうか。

事務局 :こども誰でも通園制度は、新しくできた制度にはなるわけですがけれども、さきほどもありましたように、実際、この制度に該当する方っていうのは、保育所等を使われていない方ということになり、対象人数がかなり少なくなると危惧されたことと思えます。

新しい制度でございますので、表現も今後新しい情報により、検討させていきたいというふうに思っております。中身につきましては普通に利用されていない方というのは少ないわけですが、どういった規模が出てくるかっていうところを見ていく形になると思っていますので、よろしく申し上げます。

議長：じいちゃん、ばあちゃんの方で見て預かっているし、だから通園の部分が必要はないんだというのは、逆に一番いいんじゃないかなというふうに、私は感じて読ませてさせていただきました。

事務局：こども誰でも通園制度についてですが、単に保育所利用だけではなくて、当然おじいちゃん、おばあちゃんがいて、というところは心配ないのかなというふうに思うのですが、子育て中の方の中には、子育てで孤立されるという方がおります。こども誰でも通園制度っていうのは、孤立した方が、保育園とつながりながら、悩みなどを相談できるような機能をもっているような形になります。そういったところも含めながら、中身はもう少し詳細に詰めながら進めたいと思います。

委員：こちらのニーズ調査の結果は、事務局の中でまとめて、それを市民に公表するのでしょうか。

事務局：ニーズ調査をするというのは、調査の結果に基づいて計画を作るという考え方です。当然皆様にお諮りをするという形になると思っております。

委員：結果を公表した段階で、自分たちが伝えた項目と結果の情報を、ここはこうなんじゃないかという質問に対して、希望というものを受け付ける場合もあるのでしょうか。公表についてはいつに。

事務局：ニーズ調査の結果につきましては、広く皆様からご回答頂くという形になりますので、それを基に計画を作るということになります。結果として皆様にお示しをして、その結果に基づいて計画に反映させていくという形になるかと思っております。結果について、個人的な考え方が色々おありになるかと思っておりますが、その結果に基づいて個人の考えで、これは違うんじゃないかというふうなこともあったとしても、結果は結果という形で、整理をさせていただくことになるかと思っておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

ニーズ調査の結果は、計画の中に資料として網羅して公表することになります。

事務局：アンケートの結果を取りまとめた段階で、委員の方にお示しをしてご意見いただくということではなくて、当然、委員の皆さんについては、アンケート結果については出させていただいて、計画を盛り込むという形になるわけですが、最終的にこの計画が冊子的なところになる段階では、パブリックコメントということで、市民の皆様公表する形で、ここに資料という形で出していくこととなります。計画案ができた段階で。その計画案とその結果について市民の方に出していくという形になります。アンケートが終わった段階で出すということでは無いということです。

委員：学校に休みがちな子や学校に通えない子の支援について、悩みがあれば自由記載欄に記載する形でもよいかとは思いますが、それではなかなか書きづらいということもあ

るかと思ひます。学校に通えないことで心を痛めている親もいると思うので、それに対する支援等につながるニーズ調査だったらいいと思ひます。

事務局 : 問 24 に含めるかどうか、検討したいと思ひます。

委員 : 子育てに関して悩んでいることがあるかどうかを聞き、あれば具体的に記入していただくという方が分かりやすいと思ひます。

事務局 : 就学前問 36、小学問 26 に悩んでいることの「ある」「なし」に聞き、「ある」に○をつけた方には、その悩みを書いていただく方法を検討します。

(4) 支援事業計画策定スケジュール

事務局 : 【資料 4】説明

(5) その他

なし

7 その他

なし

8 閉会

以上